資料６

規　　則

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年　月　日

高知県知事　濵田　省司

高知県規則第　号

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則（令和元年高知県規則第36号）の一部を次のように改正する。

第25条第１項第１号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

別記第１号様式裏面中

「

本人の確認	□運転免許証
	□健康保険証
	□個人番号カード
	□その他（　　）

」

を

「

本人の確認	□運転免許証
	□個人番号カード
	□その他（　　）

」

に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

規　則

◎高知県公文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則